

平成 29 年 8 月 28 日

「汚染牧草および汚染堆肥の土壌還元に伴う牧草への移行濃度」について

汚染牧草および汚染堆肥を施用した、牧草の放射性セシウム濃度を市ホームページで公表します。

1 公表日 平成 29 年 8 月 28 日 (月)

2 測定結果

濃度単位：Bq/kg

施用濃度	施用量 (t/10a)	汚染牧草区 牧草濃度	汚染堆肥区 牧草濃度	摘要
～200 以下	2 t	① ー	⑨ ー	一番草をすき込み
～200 以下	2 t	② 検出せず	⑩ 検出せず	
～200 以下	3 t	③ 9.7	⑪ 検出せず	
200 を超え 400 以下	2 t	④ 検出せず	⑫ 検出せず	
200 を超え 400 以下	3 t	⑤ 検出せず	⑬ 検出せず	
200 を超え 400 以下	4 t	⑥ 検出せず	⑭ 検出せず	
200 を超え 400 以下	4 t	⑦ 検出せず	⑮ 検出せず	ゼオライト施用
200 を超え 400 以下	4 t	⑧ 検出せず	⑯ 検出せず	塩化カリウム追加施用
対照区		⑰ 検出せず		

計 15 区の牧草を測定した結果、14 の区では検出されませんでした。汚染牧草区③のみ検出下限値を超えた結果 (9.7Bq/kg) となりました。

研究協定先の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の汚染牧草区③に対する見解は、(1) 国が定める牛に与える牧草の暫定許容値 100Bq/kg に比べ、汚染牧草区③の濃度は十分に低い水準である、(2) この区より放射性セシウム濃度の高い牧草や施用量の多い区では検出されなかったことから、一概に汚染牧草の施用が原因とは言えないとのことでした。

要因としては、牧草収穫の際の土壌混入なども考えられることから、今後の二番草の濃度測定を注視していきます。

[問い合わせ]  
産業経済部農産園芸畜産課畜産振興係 菅原智弘/皆川裕寿  
TEL : 0220-34-2713 (直通)  
e-mail : [nouenchiku@city.tome.miyagi.jp](mailto:nouenchiku@city.tome.miyagi.jp)